



令和4年1月
農業委員会議事録

飯山市農業委員会



日 時 令和4年1月27日(木) 午後13時30分開会
場 所 飯山市役所 4階 全員協議会室

出席及び欠席者 別紙のとおり

議事録署名委員 議席番号 17番 齊藤 正人 委員
議席番号 2番 高橋 政宏 委員

農地議案審議 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に
ついて



別紙

出欠	議席 番号	氏名	備考
出席	1	飛澤 正志	
出席	2	高橋 政宏	
欠席	3	高澤 富士子	
出席	4	小野沢 純夫	
欠席	5	栗林 俊男	
出席	6	増山 正一	
出席	7	小林 喜代春	
欠席	8	清水 勝	
出席	9	春日 孝利	
欠席	10	中原 義行	
出席	11	沼田 浩子	
出席	12	佐藤 弘子	
出席	13	石田 慶子	
欠席	14	足立 久子	
出席	15	小林 嘉之	
欠席	16	酒井 智恵子	
出席	17	齊藤 正人	
欠席	18	廣瀬 公一	
出席	19	清水 敏明	
出席	20	松永 晋一	



<p>事務局長</p>	<p>大変お疲れ様です。ただいまから1月の農業委員会総会を始めさせていただきます。皆さんご承知かと思いますが、本日から2月20日まで長野県まん延防止等重点措置を実施すべき期間とのことで、今日は農業委員さんと、最適化推進委員におかれましては小林委員長さんに出席いただいております。それでは会長挨拶、松永会長お願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>大変ご苦労様でございます。今年は思いのほか大雪ということで、除排雪に大変苦労していただいているところでございます。その中で事故等多発しておりますが、それぞれ気を付けてやっていただくようお願いしたいと思います。今お話がありましたように、今日の総会につきましては、新型コロナウイルスの急拡大を受けて、まん延防止措置が本日からということになりました。そういうことで農業委員さんだけにお集りいただき、推進委員さんは代表の小林委員長さんに出席いただき、会議を進めたいと思います。いずれにしても、会議はできるだけ少人数で、そして短時間でということですので、本日は30分位で終わらせたいと思っております。審議案件は結構あるわけですが、ご協力をお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>経過報告は、通常ですと事務局より説明がありますが、それぞれ資料をお読みください。 事務局より欠席委員の報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>欠席委員は高澤委員です。</p>
<p>議 長</p>	<p>議事録署名委員の指名を行います。 飯山市農業委員会会議規則第8条第1項に規定する議事録署名委員ですが、こちらから指名させていただきます。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、議席番号17番 齊藤委員さん、2番 高橋委員さんをお願いいたします。 これより、議事に入ります。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今月の農地法第3条の許可申請は、5件です。 議案第1号について、受付番号52番から55番は所有権の移転、56番は貸借権の設定に関する件になります。 【 所有権移転 受付番号52番～56番 議案書をもとに朗読と説明 】 ご審議をお願いします。</p>



議長	<p>ありがとうございました それでは、担当地区の委員さんから補足をお願いします。 5 2 番の補足説明をお願いします。</p>
7 番	<p>申請人さんは、大きく農業をやっていましたが、年もとってということで、自分の所有する会社に移転をするとのことで特に問題はありません。</p>
議長	<p>5 3 番補足説明をお願いします。</p>
1 3 番	<p>譲受人の〇〇さんは、畑・田は自分でやっていてパートさんを使っています。また娘さんが一緒にいて、将来は娘さんに渡したいということです。特に問題はないと思います。</p>
議長	<p>5 4 番補足説明をお願いします。</p>
1 5 番	<p>譲受人の〇〇さんにはお会いできなかったのですが、譲渡人の〇〇さんのお話では、〇〇さんの旧住宅を譲受人さんが購入して飯山市に移住してくるという形で、農地も一緒に取得されるということです。</p>
議長	<p>5 5 番補足説明 (両方の申請人は県外在住で詳しい情報を農業委員さんに伝えていなかったため補足説明はなし)</p>
議長	<p>5 6 番の補足説明をお願いします。</p>
1 3 番	<p>父親と息子さんが親子で一緒に農業をされています。生産物は息子さんの名前で出していて、お父さんは体の続く限りやりたいとのことでした。</p>
議長	<p>ご意見ご質問等がありましたらお願いします。</p>
1 1 番	<p>5 2 番ですが、個人所有のものを会社に渡すということですね。今もそうですが会社が引き続きしっかりやってくれるという確信がほしいです。</p>
事務局	<p>少し前から相談を受けていました。〇〇さん自身がそろそろ農業をやめて引退をしたいという話で、せっかくここまでやってきた農業も会社も自分が辞めるからと言って放り投げるわけにはいかないし、会社は会社としてこれからも残していきたいという思いがあるとのことでした。今のところ(有)〇〇〇の経営を他の人に任せる予定があるそうです。それにあたって、まず自分の農地を(有)〇〇〇に所有権を移転して、そのあと会社を次の人に任せることの方が手続き上スムーズではないかということです。移行して</p>



	いく第一段階です。引き続き(有)〇〇〇という名で耕作は続いています。
11番	突然に農地を手放すというような中には、農地が浮いてしまうという可能性が高いです。段階的に進めていってしっかり耕作してくれる会社なり個人なりに引き継いでいかないと危ないと思いますので、上手に進めていただきたいです。
事務局	〇〇さんが一番その思いが強いと感じています。そうならないように私たちは進めていかなければと受け止めています。
議長	ほかにございませんか。ないようでしたら採決をいたします。 受付番号52番～56番については申請どおり賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	ありがとうございました。 全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。
	続いて議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	農地法第5条の許可申請は2件。 【受付番号 15番～16番 議案書をもとに朗読と説明】
議長	15番の補足説明
20番	開発公社が団地を作るということです。周辺の水路には影響はないと思いますので問題ないかと思えます。
議長	16番の補足説明をお願いします。
19番	譲受人の〇〇さんと面談しました。隣接する工場とは、元きのこ小屋を〇〇さんが所有されて、えのきの瓶を粉砕しているという事でした。えのきの瓶を運搬するにあたり、2トンと4トンのトラックの駐車場が必要という形の中で、この場所を所有することになったそうです。
議長	ご意見ご質問がありましたらお願いします。
議長	ないようですので採決をいたします。 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」原案のとおり



<p>議 長</p>	<p>決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>次に議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>【 貸借 (中間管理) 受付番号 1番～63番 貸借 (経営基盤法) 受付番号 64番～70番 議案書をもとに朗読と説明】</p> <p>以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。何かご意見ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。</p>
<p>議 長</p>	<p>次に報告事項に入ります。</p> <p>報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」は、報告事項ですのでそれぞれお読みいただいて、何かご質問があればお願いします。</p> <p>よろしいですか。それでは以上をもちまして、農地議案審議を終了いたします。</p>



以上をもって議事の顛末を記載し、議事録に相違ないことを証明するため署名します。

議事録署名人

議 長 _____ 松永 晋一

1 7 番 _____ 齊藤 正人

2 番 _____ 高橋 政宏